昭和57年
8月1日
第199号
発行所　津奈木町役場
編集　企画課
印刷所　あすなろ印刷

町報 つなぎ

人口と世帯
（7月1日現在）

人口	6,245人	(＋ 6)
男	2,986人	(＋ 4)
女	3,259人	(＋ 2)
世帯	1,708世帯	(－ 2)

（）内は前月との比較

田浦芦北の集中豪雨被災地をみて

さる、十二日に田浦と芦北の両町を襲った集中豪雨と数拾億円もの被害をもたらした。被災より十日を過ぎた二十三日、被害地を巡った。

まず、田浦の元役場より山間部に向かい、甘夏の育ての親といわれる鶴田源志氏のレモン園があり、そこに小さな小川が流れているのを田浦をみかん視察された人は覚えておられると思うが、砂防ダムも備えた、この二百位の小川が氾濫し周辺のミカン園が十二〇m にわたって流され、すっかり石ころだけの川原となってしまっている。この際の土砂とミカン樹・雑木が根こそぎ流れたのが下流の川原を埋め、橋等にひっかかり堤防の砂防ダムには満杯に土砂がたまり、山崩れによる石流水のすごさを見せつけている。

河川はんらんの因、川原と化した甘夏園（点線は前の川）

この砂防ダムが下流数キロにわたって、道路の流失・家屋の崩壊や、川辺の水田は各所にわたって、石だけの川原に化している。本町の津奈木川の3倍近くある立派な川も無残に防災壊していた。

被災から十日も過ぎているのに道路流失・水田の全壊・家屋や車の被害は想像をこえるものがあった。昼間の豪雨で人災が少なかったのがせめてもの幸いであったと感じた。

また、両町とも全力をあげて災害復旧にあたっておられる状況を真のあたりに見て、その適切な対処は印象に残った。

被災地の一部分を見ただけだったが、状況からして、このような集中豪雨が本町をおそった場合を考えると毛がよだつ思いがする。

最後に両町の被災地の皆さんが一日も早く以前の平和で豊かな里に復興されることを念じて状況報告としたい。

県道も水田も押し流された被災地（芦北）

浸水のため爆発した東海カーボン

倉谷地区 古中尾地区 ほ場整備進む

水田面積の5割にあたる17haが今年度中に

昭和五十四年から取り組んできた、古中尾・倉谷地区のほ場整備は全面積、約三十四ヘクタールの内、十七ヘクタールが今年度中までに整備済みとなる。

本町内の水田は段々と狭く、農作業は不便で多くの労力を要している。

しかし、この地区では、田一枚約二アールだったのが、ほ場整備によって一枚一〇～十五アールとなり枚数も16に減った。五十四年度に整備された水田は、裏作付・施設野菜など新たな作物が導入されはじめている。

更に今年度実施される、倉谷の日野田地区と古中尾の芋川地区、八・八ヘクタールのほ場整備でも今後、新たな農業への取り組みが期待される。

尚、五十七年度の ほ場整備事業は次のとおり

○事業地区　倉谷の日野田・古中尾の芋川

○総事業費　八、一八〇万円（補助率　七〇パーセント）

○事業量　八・八ヘクタール

○受益者　三十五人

今年度ほ場整備を行う倉谷の日野田地区

陸上自衛隊災害訓練を実施

派遣隊員第五施設団

先月の七日～十六日までの十日間、隊員約一五〇名に大型重機等約五〇台、五〇トン浮の橋柱、動力ボート、ブルーザーなどを使い、また野営テントの宿営を男島干拓地に設け訓練を展開した。

この間、干拓地に約三〇〇㎡の基地を造成した。ブルの二百午前七時から午後五時まで、休憩時間なしのフル回転。この時の見事なブル操縦技術と気力には地元の土木技術者もびっくりしていた。

十二日の集中豪雨で全町的に被害を受けた田浦町へ、十三日には急襲訓練を中止し、災害救助に出動した。

三ツ島海岸での災害訓練状況

防災関係者、約六十名が訓練状況を見学した。当日は大規模訓練の計画だったのを田浦の災害救助などで小規模に変更されたが、隊員の統制のとれたキビキビした訓練をみて、町内の見学者は学ぶ点も多かった。

この日の夜、町民と自衛隊のつどいが改善センターで催され、隊員と町内の人々の踊りとカラオケ、更に自衛隊音楽隊の見事な演奏など、隊員と本町の人が和気あいあいの二時間半を過した。

この十日間、夜遅くまで作業に協力頂いた建設業協会・漁協の奉仕精神の酒保、青年団、ソフト協会、商工会とのバレーやソフトボールの親善試合などが激しい昼間の訓練に一層の活力をあたえた。

隊員は津奈木町に対する強い印象を持ち、予定通り十六日をもって全員無事に小郡市に帰隊した。

津奈木町民と自衛隊のつどい

〝町民と隊員のつどい〟音楽隊の演奏

◎田浦町に津奈木町消防団 災害救助隊派遣

昭和57年7月12日からの大雨により、田浦町全域に大災害が発生し、津奈木町消防団は7月16日、団長以下106名の災害救助隊を派遣し、災害の復旧作業にあたり関係者から感謝された。（編集会では7月14日15日作って差し入れた。その外青年団でも排土作業の奉仕をする等町内からも暖かい援助が行なわれた。

団員が救助活動した被災地

被災地への温かい援助に対するお礼

田浦町と芦北町の集中豪雨による被災者に対しまして、町内の各団体からと二般の方々から、多額の義援金などが寄せられました。

この好意に対し、心より、感謝申し上げます。

◎町人事異動

（　）は旧職

七月一日付

▽総務課長補佐（心得兼管財係長事務取扱）（管財係長）竹本茂人 ▽保健課課長（建・土地改良係）吉本洋二 ▽農林水産課林務水産係長（保・保険係長）水浦幸一 ▽農林水産課参事（同・技師）川野雄一 ▽農業委員会出向（農林水産課参事）鶴野耕人 ▽町民課（税務課）篠原智子 ▽税務課（企画課）伊藤安子 ▽企画課（町民課）浦口美代子 ▽総務課（農業委員会）浦田伸一 ▽建設課（総務課）倉本健一

七月一日付

▽企画課（新規採用）財部大介

六月三十日付

▽退職　真野清光（町民課付）

◎お 礼

〝町民と自衛隊のつどい〟に出演して頂きました方々と海上での訓練に御理解頂きました漁業関係者、土地の借用に供された方など町民皆さんのご支援に対し深く感謝申し上げます。

車に乗ったらまずベルト
シートベルトはあなたを守る〝命の綱〟

8月1日～31日 シートベルト着用推進

夏は交通事故が激増

夏は、暑さによる心身の疲労に加えて、レジャーや帰省などでマイカーの利用が増え、毎年、交通事故が増加する傾向にあります。

しかし、「面倒だから」、「きゅうくつだ」などの理由で、シートベルトを着用しないドライバーや同乗者が大変多い状況です。

こうしたことから、八月は「シートベルト着用推進運動」が全国的に行われます。ドライバーや同乗者の皆さん、ぜひ、この機会〝車に乗ったら、まずベルト〟を習慣づけてください。

シートベルトは、交通事故からあなたの生命を守る〝命の綱〟です。

時速二十キロでも衝撃は体重の六倍以上

実験によりますと、時速二十キロで速っている車が固定壁に衝突すると、その衝撃は、なんとビルの五階程度の高さ（約十五メートル）から落ちたときのショックに等しいと言われています。

また、体重六十キログラムのドライバーが時速二十キロの速度で固定壁にぶつかったとしますと、その時に受ける衝撃は、体重の六倍以上に相当する重さの物がぶつかってきたのと同じ力が働くと言われます。

腕や足では支えきれない

しかし、人間の体が普通の状態で支えられる力は、腕で五十キログラム、脚で百キログラムが限度とされています。

このことからも、衝突事故に遭った場合、自分の腕や脚だけで生命を守りきれるものではないことが、同時に、シートベルトがぜひとも必要なことがお分かりいただけると思います。

シートベルトの効用

○車に頭や胸を強打することを防止できる。

○激突時のショックによって、車外にはじき出されることを防止したり、万一火災を起こしたときなどでも激突で意識をうばうこともなくなるので、車外に避難できる。

○正しい運転姿勢が確保され、ハンドル操作が確実になる。運転に注意力が集中し、さほど疲れないで運転できる。

子供を水の事故から守ろう
泳ぐときは細心の注意を

泳ぐ前

◆泳ぐ前には、少なくとも五分はかけて準備体操をしましょう。

◆寝不足、空腹、疲労は水泳の大敵です。

出掛けるとき

◆一人では絶対に泳ぎに行かせないようにしましょう。

◆はたぶり浴び、川や海では足、手、顔、頭といった順序で、心臓に遠いところから水につけるようにしましょう。

泳いでいるとき

◆子供の場合、一回の泳ぐ時間は十五～二十分くらいが限度です。何度も水からあがって泳ぐようにしましょう。

◆泳げない子供は、浅瀬で遊ぶくらいにとどめましょう。

水着は、できるだけ競泳用のものを選びましょう。材質・デザインなどすべて泳ぐ目的のためにつくられていますから安心です。

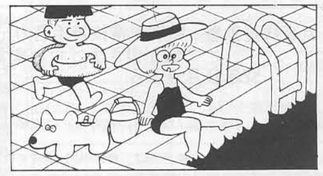

無駄を省き効率よく使おう
省資源・省エネルギーサマー・キャンペーン

28度を目安に温度調節をする。温度が低ければ「送風」だけでも快適で、電力消費も少なくてすみます。

④エア・フィルターにゴミやホコリがつくと、それだけ電気を多く使います。水洗いをするなど、定期的なそうじをお忘れなく。

【置き場所】

日の当たる所やガスコンロのそばなど、熱気のある場所には置かないように。同時に、冷蔵庫の背面は、少なくとも壁から十～十五センチ離して置くようにしましょう。

【ドアの開閉】

一回ドアを開けると、中の空気の三分の一は外気と入れ替わり、そのたびにモーターが回り、電気を使います。ドアの開け閉めは、少なく、手早く、そーっと〟を心掛けましょう。

【庫内の整とん】

食品をすき間なく詰め込むと、冷気の流れが悪くなって冷却効果が落ち、電気の使用量が増えます。詰め過ぎないようにしましょう。

【点検】

ドアのパッキングがいたんでいると、すき間ができて冷気が逃げ、電気のむだになります。ときどき、パッキングの点検をしましょう。

電気の大食漢 クーラー

冷房温度は28度を目安に調節しよう

夏は、何といってもクーラーで、電力消費量全体の三分の一を占めています。ですから、〝夏の省電力〟のポイントは、クーラーをどう効率的に使うかにかかっていると言えるでしょう。

いま一度、効率のよいクーラーの使い方を考えてみましょう。

①京熱部は、北側の風通しのよいところに取り付ける。西側や南側におくときは、日よけをつける。

②室内への日差しをしゃ断する。そのためには、ブラインドやカーテンが効果的。

③冷えすぎは、健康によくないばかりか、電力の無駄遣いです。

夏はクーラー 年間では冷蔵庫

家庭用電力消費のチャンピオン

省エネルギーとは、一言で言えば、ケチケチすることではなく、いかに効率的に上手にエネルギーを使うかということです。冷蔵庫の上手な取り扱い方を、いま一度、考え直してみましょう。

ご存じですか
台風の猛威とレコード盤

熱帯の海に発生する低気圧を熱帯低気圧といいます。世界中で一年間に平均約七十個が発生します。そのうち二十七個が台風です。

台風とは、北太平洋西部および南シナ海に発生し、中心付近の風速が毎秒十七メートルを超えた熱帯低気圧のことです。

台風が来ると、中心の動きばかりに気をとられる人がありますが、台風は中心のまわりに直径が数百キロにおよぶ暴風域、強風域、強い雨の区域を持っていることを忘れてはなりません。

台風の名前

正月になって以後、その年初めて発生した台風を「昭和××年第一号」と名付け、あとは発生の順に番号をつけます。

台風の日本への上陸数は、過去三十年間の平均では一年間に三個です。

レコードでは、真ん中に小さな穴があってプレーヤーに固定します。しかし、音の出るのはその中心の穴ではなく、まわりの音溝です。台風は、レコードの音溝に相当する区域が猛威をふるうのです。

今までの台風災害でいちばん死者の多いのは高潮の起こったときです。台風の中心が、南に向いた湾（例えば伊勢湾、東京湾）のすぐ西を通ると、海水がどっと陸に押し寄せます。台風の東半分の〝音溝〟に相当する部分が海水を陸地に運んでくるからです。高潮は、満潮時には特にひどいので警戒が必要です。

＊

こうして、私たちがふだんそれとはなしに支払っている税金もまた、国の活動を支え、国民生活を豊かにするための貴重な財源となっています。

いという免税点が定められているものがあります。例えば、真珠製品や貴金属製品は小売価格三万七千五百円、じゅうたんは小売価格が二平方メートル当たり九千円までのものには物品税がかかりません。

また、テレビやピアノなどを学校や心身障害者の保護施設で購入する場合や、自動車を身体障害者のために使う場合は、一定の手続きによって物品税が免除されます。

＊

ご存じですか
品物の価格に含まれている税金
酒税と物品税

「税金」には、所得税や相続税などの直接税のほかに、酒や貴石類などの品物にかかる間接税があります。

間接税は、その品物を買った消費者が負担するわけですが、あらかじめ品物の価格の中に税金が含まれているため、どの品物にどのくらいの税金がかかっているか、ご存じない方もいるでしょう。

そこで、間接税の中でも私たちの生活に関係の深い酒税と物品税について見てみましょう。

《酒　税》

酒税法でいう酒類とは、アルコール分一度以上の飲料（清酒・ビールなど七種類に分けられます）をいいます。酒類が製造場から出荷されるときにその出荷数量に税率をかけて計算する従量課税方式にあるものがほとんどですが、価格の高い酒には、出荷価格に税率をかけて計算する従価課税方式がとられているものもあります。

税率は、従量課税、従価課税とも、酒の種類・アルコール分・級別などに応じて決められています。

《物品税》

物品税は、比較的いたく装飾品や奢侈品、娯楽用品などにかかる税金で、その物品の性質・用途などから第一種と第二種に分けられます。

第一種には、貴石類や貴金属製品、毛皮製品などがあり、小売価格に一定の税率をかけた物品税がかかります。

第二種には、乗用車や楽器などがあり、出荷価格に一定の税率をかけた物品税がかかります。

なお、これらの物品の中には、一定金額までのものには課税しない物品税もあります。

酒税の負担割合

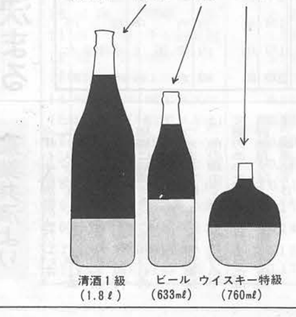

海水浴はきれいな……地元の三ツ島へ……

本格的な夏の到来とともに海のシーズンです。7月17日、三ツ島海水浴場の海開きが行なわれ関係者も員で安全を祈願しました。

今年も、町が地元商工会へ管理を委託し「皆様へのサービスを」とはりきっております。

この海水浴場は自然の砂浜が二〇〇mの長さに続き、なめもよく、きれいな海水です。

グループ、家族づれ、友人、里帰りの人など、町内皆さん連れ添って是非、ひと夏をまんきつさせる地元の海水浴場をご利用下さい。

三ツ島海水浴場

津奈木幼稚園幼年消防隊結成される

津奈木幼稚園では、七月十三日幼年消防隊（七十七名）婦人防火クラブ（七十七名）の結団式があった。長祝ノブ会長の挨拶の後、来賓の六車町長、梅下水保育北消防組合消防長、川上消防団長、堀教育委員より家庭における火災防思想の普及を図り、明るく住みよい街づくりをめざすよう祝辞があり、隊員代表二名及び大園一世副会長の力強い誓いのことばでまっったもありました。たきびはしません。火あそびはしません）があり盛大に終了した。

ガンバレ幼年消防隊

税金はみんなのために使われる。

私たちが健康で快適な生活できるように、国や地方公共団体はいろいろな活動を行っています。

例えば、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など、その活動は幅広い分野にわたっています。

これらの活動に必要な費用は、その社会を構成している私たちみんなが分担し、出し合っていかなければなりません。これが税金です。

ところで、昭和五十七年度の一般会計予算は四千九兆六、八〇八億円ですが、このうちの約七四パーセントが税金でまかなわれています。

この一般会計予算の内訳を見ますと、ます、私たちの健康や生活を守るために、予算全体の約一八パーセントに当たる九兆八四九億円が「社会保障関係費」として充てられ、医療保険、老人ホームや心身障害者の保護施設の建設などのために使われています。

更に、住宅や道路などを整備するための「公共事業関係費」は、予算全体の約二六パーセントに当たる六兆八、五五四億円となっています。

このほか、教育と科学技術の振興のための、地方財政の援助、あるいは物価を安定させるためなど、いろいろな分野にわたり私たちの税金はかされています。

<税務署>

ご苦労様でした。

干拓千本桜の手入・老人会

去る7月8日、早朝から老人会員約二〇〇人の方が参加し、全長二〇〇〇mにも延々千本干拓千本桜の手入れをしました。

二月に老人会により手入れをしケイフンをやったからでしょう、ひじょうに木の勢いがよく、来年はきれいな花が見られそうです。

老人会の皆さん、ほんとうにご苦労様でした。

舞鶴公園の美化 上下門老友会

去る6月25日、舞鶴城公園の美化作業が、上下門老友会の皆さん16名により行なわれました。

午前8時半より草刈りを約3万球のヒガンバナなどの球根が植えつけられました。

来年の秋には、この公園に来る人々の目を楽しませることでしょう。上下門老友会員の皆様ご苦労様でした。

昭和57年度住民レントゲン検診

◎「レントゲン」検診は毎年1回以上必ず受けなければなりません。

（結核予防法第4条第3項）

但し学生、生徒、会社員、公務員等で毎年きまって受ける人、其の他で健康診断を受けた人は、除きます。

レントゲン撮影日割表

月日	時間	場所	月日	時間	場所
8月3日（1班）	9:30～10:00	内野 山口幸太郎氏宅前	6日（3班）	9:30～10:00	保泊
	10:10～10:40	上下門 川上大助氏宅前		10:10～10:40	大直 魚屋前
	11:00～11:30	川内 斎藤タマ氏宅前		11:00～11:20	直野数馬氏宅前
	13:00～13:30	中尾 島崎藤工場横	6日	11:30～12:00	古川 森下国己氏宅前
	13:40～14:10	古中尾公民館		13:00～13:40	新川 村上富雄氏宅前
	14:20～15:00	倉谷 倉谷公民館		14:00～14:30	町中公民館
8月4日（2班）	9:30～10:00	染竹 鶴野一郎氏宅前	6日（4班）	9:30～10:10	福浦 魚屋横
	10:30～12:00	中央公民館		10:30～11:00	合中 福浦安雄氏宅前
	13:10～13:50	小津奈木 今浦商店横		11:20～12:00	平国 上荻商店横
	14:00～14:30	桜戸公民館		13:30～15:00	赤崎 婦人会館
	14:40～15:10	長崎 駐車広場			

○仕事着のままで結構ですので、便利な場所で撮影して下さい。

国道268号（水俣―大口）交通規制について

国道268号（水俣市葭渡地区）において道路改良工事のため通行規制が行なわれますので御協力をお願いします。

1. 規制箇所　水俣市葭渡地区
2. 規制内容　昼間時間通行止
   午前6時45分～午後7時
   6:45～8:10　85
   10:20～11:50　90
   12:10～13:35　85
   13:55～15:00　65
   17:40～19:00　80
   その他の時間は片側交互通行
3. 規制期間　昭和57年8月20日～昭和57年8月29日

※お問合せは
熊本県芦北土木事務所
TEL 09668-2-2531
熊本県水俣警察署
TEL 09666-3-2171

お知らせ

社会福祉年金証書 老齢の収集について

八月十一日より老令福祉年金と障害福祉年金の支払いが郵便局で行われます。

十一日（水曜）と十二日（木曜）の両日、役場の係りが国民年金証の収集に郵便局に参りますので、よろしくおねがいします。十一日、十二日以外の日に受給された方は、国民年金証書を役場年金係まで提出して下さい。

尚、証書の提出を怠りますと次の年金の受給が出来ませんのでご注意のため申し添えます。

社会保険出張相談所開設のお知らせ

社会保険（年金、健康保険）について左記のとおり出張相談を行います。社会保険出張相談所は、専門の相談員が各地を回り厚生年金、船員保険、国民年金、健康保険について、この機会に御利用下さい。

相談日　毎月第一月曜日
場所　水俣市商工会議所

昭和 57年度 日赤募金

部落名	件数	金額	部落名	件数	金額
竹中	62	22,800	上下門	58	43,000
梁竹	79	29,300	川内	37	17,600
浜崎	94	37,300	福浦	65	31,400
桜戸	75	27,500	平国上	63	26,900
町中	49	32,500	平国下	111	45,200
新川	75	35,500	日当	124	46,300
古川	73	30,800	日添	125	51,000
大泊	113	44,950	小津奈木	80	38,700
中尾	76	25,600	辻	9	4,600
古中尾	61	23,200	小計	1545	657,300
倉谷	67	25,000	農協、漁協	2	15,000
内野	49	18,200	合計	1547	672,350

町民各位のご理解とご協力によりまして、本年度も目標額を達成することができましたことをお礼申し上げます。

本年初盆を迎えられる物故者に謹んで哀悼の意を表します。

（注；昨年度町報掲載分以後に死亡された方ですので、昨年初盆を済まされた家庭もあります。）　（昭和56年7月25日～昭和57年7月）

	部落	死亡者	死亡年月日	届出人氏名		部落	死亡者	死亡年月日	届出人氏名		部落	死亡者	死亡年月日	届出人氏名
1	新川	宮川キクエ	56. 8. 7	濱本 静	23	平国下	長濱 モノ	11.18	長濱 生幸	45	新川	川添 キク	3.16	川添 貫次
2	上下門	折木 カセ	8. 9	折木 廣	24	小津奈木	永松 登彌	11.18	永松 純夫	46	大泊	百原 昭一	4. 2	百原 信明
3	平国下	久保スエモ	8.11	長濱 正則	25	竹中	山崎 亭蔵	11.21	山崎 エヲ	47	古川	山本ミネオ	4. 1	山本 親義
4	日当	津々木澤四郎	8.20	津々木實雄	26	浜崎	村上 チエ	11.22	村上 一成	48	浜崎	寺下 忠	4.14	寺下フジモ
5	平国下	野崎 タヲ	8.20	野崎 一孝	27	辻	下川 諭	12. 7	下川キヲヌヨ	49	中尾	農山善太郎	4.15	農山 益喜
6	古川	川崎 一幸	8.29	川崎ツルエ	28	染竹	伊藤 一高	12.12	伊藤 典夫	50	日添	津々木アヤ子	4. 7	津々木盛雄
7	平国下	野崎 ワイ	8.30	野崎 篤	29	平国下	前田 弥吉	12.15	前田 眞澄	51	平国下	濱田ハツネ	4.22	濱田 兼人
8	日添	篠原 繁則	9. 1	篠原ミツヨ	30	染竹	岩瀬 直喜	12.24	岩瀬フクエ	52	大泊	徳冨 フイ	4.24	新立 和市
9	古中尾	永原 友一	9. 5	永原 文作	31	中尾	川野喜久次	12.26	川野 廣美	53	町中	齋藤 ヤメ	5. 3	齋藤アツ子
10	平国下	野崎 屯	9. 9	野崎チエ子	32	川内	北岡ツヤヲ	12.28	北岡 正光	54	川内	西平 忠蔵	5. 4	西平 星子
11	日当	千々岩常源	9.10	千々岩リキ	33	大泊	新立 一郎	12.31	新立 一喜	55	古中尾	山下 宇作	5. 5	山下 繁樹
12	染竹	鶴野ハツエ	9.14	鶴野 賢二	34	日当	伊藤 吉平	57. 1. 8	伊藤 一義	56	竹中	山崎 顕義	5.11	山崎 秀雄
13	町中	上川フクノ	9.25	谷掛 文子	35	大泊	真野 末義	1.11	真野 嘉一	57	日添	林田伊三郎	5.23	林田 良明
14	桜戸	橋本外次郎	9.25	橋本 邦雄	36	日当	伊藤 キモ	1.12	伊藤 一義	58	新川	川崎七次郎	5.28	川崎トメコ
15	平国下	前田スキエ	9.28	前田 弥吉	37	竹中	竹永 シカ	1.20	竹永 サチ	59	平国上	濱田 豊喜	6. 3	濱田 大一
16	大泊	津々木ハツ	9.30	柳迫サチコ	38	平国下	濱田 スマ	1.23	濱田 一廣	60	古中尾	長原 米作	7. 7	長原 哲夫
17	新川	船場 ヒロ	10. 6	川添 兼幸	39	平国上	野崎 未太	2.12	野崎 貞行	61	上下門	伊藤 實	7.10	伊藤 勝
18	古川	岡松 保	10.11	岡松 岩雄	40	中尾	中村 實	2.12	中村 ミス	62	町中	山下 モノ	1. 1	元村 和文
19	日当	濱田岩次郎	10.11	濱田ヒサノ	41	倉谷	梅本 コメ	2.18	梅本健次郎	63	竹中	松本 京子	1. 1	松本 栄男
20	上下門	平松スミエ	10.14	平松 未義	42	竹中	山崎 茂	3. 7	山崎嘉次郎	64	日当	開田 太八	7.14	開田 輝男
21	染竹	林田 羊	10.18	林田 保	43	平国下	久木田エイ	3. 8	久木田松太郎	65	浜崎	神立 タイ	7.21	大園 武光
22	倉谷	小坂 保人	11.17	小坂 時吉	44	平国下	村上 寅彦	3.15	村上 守	66	小津奈木	山本サタヲ	7.27	山本 道義

動く県政教室へ参加してみませんか！

「動く県政教室」（県政バス）は、皆さんに県の施設や事務所・主要民間諸企業などを見学してもらって、県政への理解を深めていただこうというものです。

今年は、一般コースのほかに、親子（小・中学生と父兄）で参加するのに適した「親子学習コース」やお勤めの方も参加できるように「日曜コース」、それに、昨年ご好評いただいた「国際障害者年記念コース」を設けました。多数のご参加をお待ちしています。

《申込み方法》

ハガキに希望コース（第2希望まで）・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を書いて〒862　熊本市水前寺6丁目18番1号　熊本県広報外事課「県政バス」係あて、お申込み下さい。

○ハガキ1枚で2人まで（親子学習コースは3人まで）申込めます。
○申込み締切り　8月7日（土）の消印まで有効です。
○参加希望者が多数の場合は抽せんを行い、決定者には本人あて通知します。
○参加料は無料ですが、昼食・諸経費は各自ご負担ください。

《お問合わせ》

県広報外事課　電話0963－83－1111（内線2221）か、最寄りの県事務所総務課まで

芦北事務所・水俣市役所発

8月19日
※3コース　水俣市役所（8：30）―芦北事務所（9：00）―高速（八代～熊本）―県立女子大学―県立保育大学校―鳥獣保護センター―芦北事務所（16：30）―水俣市役所（17：00）
注）乗降希望地（水俣市役所か芦北事務所）を明記下さい。

県庁発

8月19日（木）※1コース
9:50～11:00　11:40～13:40　14:20～15:20　16:20～
県庁（9：00）―本田技研―菊池少年自然の家―教育センター―伝統工芸館（現地解散）

8月20日（金）　障1コース
10:00～10:50　11:00～11:40　12:30～14:50
県庁（9：00）―ゆうぎその学園―緑川ダム―希望の里（くすの木園）・松橋療護園（昼食）　15:10～16:10
―くまむた荘―県庁（16：40）

8月24日（火）　9コース
9:00～10:00　10:50～13:00　13:10～14:40
県庁（9：00）―県庁舎・食堂―県総試農場―希望の里（くすの木園）・松橋療護園―衛生公害研究所（現地解散）　15:40～

8月25日（水）　11コース
9:40～10:40　11:50～13:40
県庁（9：00）―農業大学校―（菊池・阿蘇スカイライン）―農大附属畜産高（昼食）
等研修所―（阿蘇登山道路・赤水線）―やまなみ荘―県庁（17：00）　14:40～16:00

8月26日（木）　13コース
9:20～10:10　10:10～10:50　11:10～13:20　13:40～15:00
県庁（9：00）―県立女子大学―県立保育大学校―消防学校―工業試験場　15:30～16:20　16:30～
―消費生活センター―産業文化会館（県物資館）（現地解散）

8月27日（金）　障2コース
9:40～10:40　10:50～12:40　13:40～14:40　15:00～15:50
県庁（9：00）―白鳥園―肥後学園―精矜園―船山古墳　―県庁（17：00）

8月29日（日）※2コース
9:20～10:30　11:10～14:00　14:50～15:40　15:50～
県庁（9：00）―県民総合運動公園―鳥獣保護センター―県立美術館―伝統工芸館（現地解散）
※は、親子で参加するのに適した「親子学習コース」です。

戦争体験記募集

「皆さんの戦争体験をお寄せ下さい」

旧軍人・引揚者・銃後の方々の戦争体験を津奈木町誌に載せたいと思います。

私共は大東亜戦争かつてない尊大な犠牲をいました。

その戦争を軍人として、在外邦人として、引揚者として、銃後の生活の中で、出征こが徴用・空襲・銃撃・遺骨の帰還等戦時中でなければ体験できない恐しい苦しくにがい想い出が、心や身体のキズとして残っていると思います。

敗戦から三十有余年が経過して、戦争体験を持たない人々も多くなっています。その次の世代も育っています。

平和が永く続くと言うことは、永ければ永いほど喜ばしいことですが、平和に馴れ、平和の有難さが薄れるようなことがあってはなりません。

平和を守るためにも戦争を体験された方々の体験記を募集し、一部町誌に記載し、後世に語り継いでいくかでも平和維持に役立てたいと思います。

皆さんの体験を原稿用紙四字詰五枚以内にまとめて、十月三十一日まで役場企画課内町誌編集委員会まで御応募下さい。

御応募の方には薄謝を呈します。

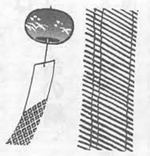

職業訓練生募集

労働市場のきびしい雇用状況の中で、技能を身につけて生活の安定を図ろうとする人達のために、熊本総合高等職業訓練校では、昭和57年度10月入校の生徒を次の要領で募集しています。

- 職業転換訓練生（公共職業安定所の指示を受けた者）
  電気機器科　20名、塗装科　20名
- 応募方法
  公共職業安定所へ申し込んで下さい。
- 募集期間
  昭和57年8月2日（月）より昭和57年9月14日（火）まで
- 特典
  ①交通機関を利用して通学される方には学生割引が適用され、遠隔地の方のために寄宿舎があります。
  ②修了者には、各種の資格取得、受験資格が得られます。

詳細については、公共職業安定所、または当職業訓練校へお問い合わせ下さい。

菊池温泉西合志町黒石
熊本総合高等職業訓練校
熊本技能開発センター
電話　09624－2－0391

自衛官募集

1、募集区分　2等陸・海・空士
2、応募資格　日本国籍を有し18歳以上25歳未満の男子
3、身分与　国家公務員（特別職）
4、給　初年度俸給月額96,200　10カ月たてば104,800
5、ボーナス　年3回合計4.9カ月分（3月、6月、12月）
6、衣食住　衣食住無料
7、休暇　有給休暇は年24日のほか年末年始特別休暇等
8、通学　許可を受けた場合夜間大学及び高校へ通学可能
9、免許　技術教育で各種国家免許取得の機会があります

問合せ先
市町村役場又は水俣募集事務所
（水俣商工会議所2F）
TEL 09666－3－5863

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が引き上げられます

57年9月分から

児童扶養手当は、父と生計を共にしていない児童を養育する人（母または母以外の養育者）に支給される手当です。

また、特別児童扶養手当は、障害児を養育する人（父か母または父母以外の養育者）に支給される手当です。

この二つの手当の支給額が改定され、昭和57年9月分から増額されます。改定額は次のとおりです。

○児童扶養手当
- 養育児童1人の場合
  3万1,200円→3万2,700円
- 養育児童2人の場合
  3万6,200円→3万7,700円

○特別児童扶養手当
- 1級障害児童の場合
  3万6,000円→3万7,700円
- 2級障害児童の場合
  2万4,000円→2万5,000円

昭和57年度町民体育祭競舟大会組合せ（第17回）

日時：昭和57年8月15日（日）
　午前9時30分開会式
　午前10時00分競技開始
場所：大泊港
主催　B&G財団津奈木海洋センター
　津奈木町
　津奈木町体育協会
　津奈木町公民館

練習計画

	（日）		
竹中	7／31	3	5	8
染竹	7／31	3	5	8
浜崎	7／31	3	6	8
桜戸	7／31	3	6	8
町中	7／31	4	6	8
新川	7／31	4	6	8
古川	2	4	6	8
中尾	2	4	6	9
古中尾	2	4	7	9
倉谷	2	4	7	9
内野	2	5	7	9
上下門	2	5	7	9
川内	3	5	7	9
小津奈木	3	5	7	9

昭和五十七年度町民体育祭 競舟 野球 大会組合せ決まる

レース組合せ

順	1コース（白）	2コース（青）	3コース（赤）	順	1コース（白）	2コース（青）	3コース（赤）
1	大泊	新川	町中	11	桜戸	染竹	平国上
2	日添	上下門	中尾	12	小津奈木	古川	倉谷
3	竹中	平国下	染竹	13	内野	日当	新川
4	平国上	福浦	古川	14	町中	川内	上下門
5	倉谷	古中尾	日当	15	中尾	浜崎	平国下
6	新川	桜戸	川内	16	染竹	大泊	福浦
7	上下門	小津奈木	浜崎	17	古川	日添	古中尾
8	平国下	内野	大泊	18	日当	竹中	桜戸
9	福浦	町中	日添	19	川内	平国上	小津奈木
10	古中尾	中尾	竹中	20	浜崎	倉谷	内野

昭和57年度町民体育祭野球大会組合せ（第36回）

日時：昭和57年8月13日・14日　午前8時00分開会式
場所：津奈木町総合グラウンド（A・Cコート）2面
主催：津奈木町・津奈木町体育協会・津奈木町公民館

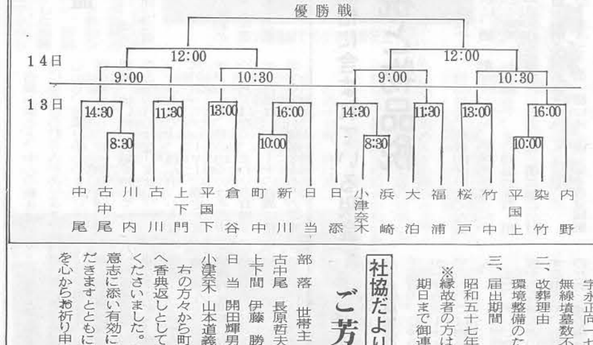

農業共済より

今年も生産調整のきびしい中、米作りが行われています。幸に本町においきましては、豪雨等の被害において蒙ることなく今後の成育が順調に経緯することを願うものであります。

つきましては、水田再編対策又は、他の理由で六月号受の時点で変更のあった農家は八月末日迄部落評価員又は、農林水産課共済係まで御連絡下さい。

無縁墳墓の改葬について

一、墓地の所在地
　玉名市伊倉北方字下ノ村屋敷一〇二一番地の二
　無縁墳墓数二十四基
　宮崎県佐土原町大字東上那珂字永正向一七四一番地
　無縁墳墓数不詳
二、改葬理由
　環境整備のため
三、届出期間
　昭和五十七年八月二十日
※縁故者の方は、役場保健課へ期日まで御連絡下さい。

社協だより ご芳志お礼

部落	世帯主	故人
古中尾	長原哲夫	長原 米作
上下門	伊藤 勝	伊藤 巽
日当	開田輝男	開田 太八
小津奈木	山本道義	山本サタヲ

右の方々から町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄付くださいました。この寄付金はご意志に添い有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

8月13日・14日午前8時より総合グラウンドで盆野球大会

ひと夏をまんきつさせる海水浴は三ツ島へ